



大谷 實 京都犯罪被害者支援センター前理事長に 京都府から特別感謝状が贈呈されました

令和元年6月19日 京都府立府民ホールで開催された京都府開庁記念日記念式典において、京都府から大谷 實 当センター前理事長に特別感謝状が贈呈されました。式典には大谷前理事長が出席し、西脇隆俊 京都府知事から感謝状を受け取りました。

この感謝状は、長年にわたり京都府の発展に多大な貢献をし、京都府民の福祉の向上に寄与した方々を顕彰するもので、大谷前理事長は、日本において、早くから犯罪被害者の支援活動に取り組み、犯罪被害者等給付金支給法の制定に尽力したこと、また、ボランティアによる電話相談を中心とした被害者支援活動を行う京都犯罪被害者支援センターを設立し、被害者の権利を守り、その支援を行うため多年にわたり力を尽くし、被害者支援の向上に大きく寄与した功績に対して贈られました。



時代は変わっても

京都犯罪被害者支援センター運営委員長 直野 信之



「令和」という新しい時代が幕あけて間もない5月8日、大津市の交差点の歩道で、信号待ちをしていた散歩中の保育園児と保育士の列に車が突っ込み、園児2人が死亡、多数がけがを負う事故が起きました。それから20日後の28日、川崎市の登戸駅近くの路上でスクールバスを待っていた小学生や保護者ら19人が近づいてきた男に相次いで刺され、保護者の男性と女児の計2人が殺されました。加害者は自ら首を切って死亡しました。

時代は変わっても、悲惨な事件、事故は後を絶ちません。被害に遭った子どもたち、怖かったでしょう。痛かったでしょう。ご遺族の持って行き場の無い憤り、喪失感を思うとやりきれなくなります。

犯罪のない社会。誰もが願っているはずですが、日常の暮らしの中で、いつ巻き込まれるか分かりません。決して他人ごとではありません。私たち京都犯罪被害者支援センターは、思わぬ被害に遭った人々に寄り添い、日常の暮らしを取り戻せるように長く支援することを使命としています。そして地域全体で支援する社会を目指しています。

私は40年近く新聞記者をしてきました。地方支局時代を含め事件・司法記者として17年間、犯罪報道に関わってきました。当時は容疑者、被告人の人権に重点を置いた報道でした。免田事件、財田川事件、松山事件、島田事件と死刑判決に対する再審無罪が相次いだ時期（1983年～1989年）であったことも影響していました。被害者に対しては「二度とこのような事件（事故）が起こらないように」と協力を求めて取材していましたが、果たして本当に被害者の心中に思いをはせ、社会正義を求めていたのか甚だ疑問でした。

犯罪被害者について考えるようになったのは、当センター事務局長だった故宮井久美子さんから深く傷ついた被害者やご遺族の現状について話を伺ってからです。長く犯罪報道に関わっていながら被害者に思いをはせることのなかった自分を恥じるばかりでした。あれから15年、今回、運営委員長という大役をいただきました。微力ではありますが、全力で当たりたいと思います。よろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月15日、同志社大学寧静館5階「会議室」にて令和元年度定時社員総会が開催され、平成30年度事業報告、決算報告及び監査報告、理事の選任が審議され承認されました。第4号議案 定款及び事務処理規則一部改正については、総会直前に開催した理事会で他の改正予定の規程・規則等の関連により見直しが必要と判断し、第4号議案の取消しが決議された旨を提案し、審議の結果、承認されました。今後は見直し作業を進めることとなります。また、令和元年度事業計画、予算を報告しました。

平成30年度事業報告（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

1. 相談事業

- 電話相談 237日 京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830 244件
犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830 488件
犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室 0120-78-3974 34件
- 面接相談 191件 京都:187件 内カウンセリング95件、法律相談2件
ほくぶ相談室:4件

2. 直接支援事業

- 262件 京都:262件 ほくぶ相談室:0件
警察からの情報提供件数 12件(平成15年度からの累計224件)

3. 広報啓発事業

- 会報53・54・55号発行 ○広報啓発物作成 ○ホームページ更新
- 20周年記念事業
記念募金、記念誌発行、記念式典5/27
- 犯罪被害者週間(11/25～12/1)における活動
「犯罪被害週間における遺族講演会」12/1(京都市)、「少年の被害を考える集い」12/2(精華町)
アートロード柳辻、ゼスト御池、京都市役所、中京区役所に於いてパネル展示 11/9～12/17
- 公開講座～社会全体で被害者を支えるために～1/31(京田辺市)
- 第19回犯罪被害者支援京都フォーラム2/2
- 街頭活動
京都府警察音楽隊コンサート会場・イベント会場等 23回
いのちを紡ぐ週間における犯罪被害者支援街頭啓発活動5/22、世界道路交通犠牲者の日11/18
犯罪被害者週間における広報活動11/28
- 講師派遣(11名、14ヶ所、延べ31回)
京都拘置所、京都家庭裁判所、京都刑務所、川端警察署、上京警察署、向日町警察署、八幡警察署、宮津与謝犯罪被害者支援連絡協議会、司法修習生研修(京都弁護士会、京都地方検察庁)、京都府立学校養護教諭研究会、京都タクシー協会渉外担当連絡会研修会、佛教大学、京都産業大学
- センター訪問 京都学園大学*、ぎふ犯罪被害者支援センター *2019年4月 京都先端科学大学に学名変更
- その他 京都ヒューマンフェスタ2018(ブース、相談コーナー)

4. 調査研究及び研修事業

- 月例研修会・期別研修会
月例研修会(1～20期生及び北部1～4期生):4月～3月 代表理事に聞く／映画「0からの風」／交通事故の被害者が使える制度／相談をどのように聞くか／消費者被害の現状／センター外研修参加者による報告会／京都地方検察庁施設見学／家庭裁判所の業務(家事事件)／社会福祉士の再発防止のための取組-入口支援、出口支援の現場を通じて-／犯罪被害者支援京都フォーラム／ミーティング
期別研修会(19～20期生、北部4期生):犯罪被害者支援における関係機関・団体の連携／犯罪被害者支援に携わる者の留意点／被害者の理解／直接的支援の流れ／ロールプレイ／裁判傍聴等
- スキルアップ研修 6・8・10・2・3月 事例報告、被害者電話相談の特殊性、電話相談ロールプレイ
- ボランティア募集及び事前研修会(21期生:1/15～2/22)
被害者支援の歴史と現状／オリエンテーション・京都犯罪被害者支援センターについて／被害を受けた人の心理／警察の被害者支援／検察官の業務と被害者支援／性犯罪被害者への支援／被害者支援に携わる人々の課題／刑事手続における被害者のための制度／行政との連携／被害者支援における電話相談／被害者の声を聴く／交通犯罪の被害者
- 外部研修への参加
全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修、質の向上研修近畿ブロック上半期(なら)・下半期(大阪)、直接的支援実地研修(被害者支援都民センター)、人権啓発指導者養成研修会、京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会

5. 会議等

- 定時社員総会 6/9 ○理事会 計6回 ○運営委員会 計7回
 ○設立20周年記念事業 記念誌編集委員会
 ○全国被害者支援ネットワーク 近畿ブロック事務局長会議 10/26
 ○京都府及び市町村・その他
 4月 京都府犯罪被害者サポートチームコーディネーター会議(5・6・7・9・11・12・1・3月)
 6月 京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会、犯罪被害者等施策市町村担当者研修(2月)、
 京都府暴力追放運動推進センター定時評議員会
 7月 女性のための相談ネットワーク会議(2月)、京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会
 8月 京都ストーカー総合対策ネットワーク連絡会議、性犯罪被害者支援研究分科会(2月)、
 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第3次)の改定に係る意見聴取会(9・11・
 1月)、京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会(10・11・1月)
 9月 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議に係る実務者会議相談部会・啓発部会、
 京都市生活安全施策審議会、日本財団説明会
 2月 交通事故被害者支援研究分科会、少年犯罪被害者支援研究分科会、福知山市犯罪被害者等支援連絡会
 3月 京都弁護士会との意見交換会、京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会

6. 京都市、京都府及び市町村関係行事等

- 4月 下京警察署感謝状贈呈
 6月 長岡京市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結
 10月 川端警察署ホンデリング及び寄付金贈呈式
 11月 京丹後警察署チャリティ募金・お食事会目録贈呈式、生命のメッセージ展

7. その他の行事

- 4月 亀岡交通事故の遺族によるイベント
 6月 民事介入暴力対策京都大会
 7月 法務大臣表彰
 10月 少年犯罪被害当事者の会「WILL」
 11月 京都産業大学DV仮想事例調査、京都新聞大賞福祉賞贈呈式
 12月 京都産業大学法学部新ゼミナール 京都被害者支援学生フォーラム

被害内容別支援活動状況

	電話相談(手紙等含む)	直接的支援	面接相談	合 計	
殺人・傷害致死	27	23	5	55	殺人・傷害致死 4.4%
強盗・致死傷	19	6	19	44	強盗・致死傷 3.5%
性的被害	191	94	64	349	性的被害 27.8%
暴行・傷害・その他の身体犯	89	91	34	214	暴行・傷害・ その他の身体犯 17.1%
危険運転致死傷	7	0	0	7	危険運転致死傷 0.6%
交通死亡事故	15	10	11	36	交通死亡事故 2.9%
交通事故	6	0	2	8	交通事故 0.6%
財産的被害	51	15	25	91	財産的被害 7.3%
DV	29	2	11	42	DV 3.3%
ストーカー	33	6	7	46	ストーカー 3.7%
虐待	24	12	5	41	虐待 3.3%
その他の犯罪	310	3	8	321	その他の犯罪 25.6%
合 計	801	262	191	1254	

(うち京都市関連支援件数 24件)

直接的支援内容別件数

(件数)

警察関連支援	9
裁判関連支援	112
検察庁関連支援	5
弁護士法律相談付添	18
行政窓口等への付添	5
病院・カウンセリング付添	12
自宅等訪問	4
その他	97
合 計	262

面接内容別件数

(件数)

インテーク面接	33
カウンセリング	96
その他の面接相談	60
法律相談	2
合 計	191

令和元年度事業計画

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1. 相談事業(ほくぶ相談室共通事業)

・電話相談

京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830

犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830

月～金 13:00～18:00

(国民の祝・休日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く)

犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室

0120-78-3974

月・木 12:00～16:00

(国民の祝・休日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く)

・面接相談

必要により初回面接の上、専門相談や直接的支援の実施

2. 直接支援事業(ほくぶ相談室共通事業)

訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による
情報提供、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助

3. 広報啓発事業

・街頭啓発活動

・ホンデリングの取り組み及び犯罪被害者支援自動販売
機設置

・教育機関における啓発活動

・いのちを紡ぐ週間における啓発活動

・犯罪被害者週間に関連する活動

・犯罪被害者支援京都フォーラムの開催

・講演会の開催、学生との連携

・他機関への講師派遣

・会報紙、手記集の発行

・ホームページ運用

・ボランティア募集

・北部地域5市2町担当者懇談会

・SNSの活用

4. 調査研究及び研修事業

・新規ボランティア募集及び事前研修会の実施
(22期生及び北部5期生)

・ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施

5. 会議等

・定時社員総会 ・理事会 ・運営委員会

6. その他

・全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、
会議等

・京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会

・いのちを考える教室

・犯罪被害者等施策市町村担当者研修

* 令和元年5月末会員数

正会員	256名	賛助会員	個人	367名
			団体	44
			法人	60

貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

科 目	30年度
I 資産の部	
1 流動資産	4,894,321
2 固定資産	203,237,860
資産合計	208,132,181
II 負債の部	
1 流動負債(未払金・前受金・預り金)	2,229,659
負債合計	2,229,659
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	200,000,000
(うち基本財産への充当額)	200,000,000
2 一般正味財産	5,902,522
正味財産合計	205,902,522
負債及び正味財産合計	208,132,181

正味財産増減計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	30年度
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	23,485,921
① 受取会費	5,024,000
② 受取補助金等	12,310,000
③ 受取寄付金・受取利息等	6,151,921
(2) 経常費用	25,858,796
① 事業費	21,755,319
② 管理費	4,103,477
当期経常増減額	△2,372,875
2 経常外増減の部	
当期一般正味財産増減額	△2,372,875
一般正味財産期首残高	8,275,397
一般正味財産期末残高	5,902,522
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	205,902,522

収支予算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

科 目	30年度
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	24,202,000
① 受取会費	5,410,000
② 受取補助金等	14,392,000
③ 受取寄付金・受取利息等	4,400,000
(2) 経常費用	25,092,000
① 事業費	20,985,000
② 管理費	4,107,000
当期経常増減額	△890,000
2 経常外増減の部	
当期一般正味財産増減額	△890,000
一般正味財産期首残高	500,000
一般正味財産期末残高	△390,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	199,610,000

京都犯罪被害者支援センター 理事の就退任

令和元年6月14日をもって、当センターの黎明期からご尽力いただいた平田眞貴子先生が理事を退任されました。

平田先生は、社会福祉法人京都いのちの電話で、長く事務局長を務められ、現在は理事、研修委員となっておられます。

当センター前理事長 大谷實先生とのご縁から、立上げ準備段階より当センターに関わっていただき、立上げ後も21年間にわたり理事として、理事会や運営委員会で当センターの運営を支えてくださいました。支援においては、被害者との面接相談をご担当いただいたり、相談員育成については、主に電話相談に関する研修で講師としてご指導くださいました。



最後の理事会終了後の平田先生（山下理事長と）

平成13年6月8日に起こった大阪教育大付属池田小学校の児童殺傷事件の直後には、当センターでも臨時の電話相談を行ったことや、立上げ後の数年間は、外部から講師をお招きしてボランティアの宿泊研修を実施したことなど、懐かしい思い出がたくさん残っています。

理事は退任されますが、今後も研修ではご指導をいただくことになっておりますので、平田先生へは、『長い間、大変お世話になりました。今後もよろしくご指導ください』とお願いしています。

平田先生のご退任に伴い、令和元年6月15日開催の定時社員総会で、新たに中瀬真弓様、山本陽子様の二人の新理事ご就任が決まりました。中瀬様は、現在、京都いのちの電話事務局長で、電話相談に精通しておられます。山本様は、葵橋ファミリー・クリニックの首席カウンセラーで、当センターが支援する被害者やご家族、ご遺族のカウンセリングをお願いしています。支援のエキスパートであるお二人を理事としてお迎えし、理事13名の体制で令和2年度の定時社員総会終了時までの期間を務めます。

ボランティア 認定・委嘱状交付式

令和元年度定時社員総会に引き続き、新たに被害者支援者に認定される20期生9名、既に4月に認定されている北部4期生4名と、資格を更新される11名に対する委嘱状交付式が行われ、山下理事長から委嘱状が手渡されました。既に支援者・相談員として活動されている先輩メンバーに、2年間の研修を終え認定された方々の新たな力が加わり、よりきめ細かな活動ができると感じています。引き続き被害者やその家族に寄り添う活動ができるよう力を合わせていきましょう。



理事・ボランティアによる講演

当センター設立15周年記念事業の一環として開催して以来、「～きのう・今日・あす～」と題して、毎年総会終了後、共に被害者支援活動を推進するボランティア相談員と当センター理事が、それぞれの立場から「被害者支援」についてお話しいただく講演会を開催しています。今年度も2名のボランティア相談員と、社会福祉法人京都市社会福祉協議会監事であり、当センター理事である和田千恵理事にご講演いただきました。

ボランティア相談員のお二人からは、ボランティアとは何か、それを通して得るものの大きさ、電話相談二人体制の確立などについて、また和田千恵理事からは、今までの経歴を通して感じられた「被害者に寄り添う支援」の大切さを新たな視点でお話いただき、改めて「隣人としての役割」を認識しました。

つむ
ーいのちを紡ぐ講演会ー
令和元年5月25日
同志社校友会 新島会館

「我が子を少年に奪われた親の苦悩」

講師：大久保 巖さん・大久保 ユカさん

京都市では、平成30年から、犯罪被害者やその家族・遺族を社会全体で支え、安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、憲法月間である5月の21日から京都犯罪被害者支援センターの設立記念日である同月27日までの1週間を、京都市独自に「いのちを紡ぐ週間」と位置付け、犯罪被害者支援に係る集中的な取組を実施しています。令和元年の取組として、少年犯罪の被害者ご遺族 大久保巖さん、ユカさんご夫妻(少年犯罪被害当事者の会)にご講演をお願いしました。

悲しみ、怒り、そして防犯への思い。

約10年前に起こった、少年による高校生殺人事件の被害者のご両親である大久保巖さん、ユカさんご夫妻のお話には、まるで最近の出来事であるかのような臨場感がありました。被害者である息子さんが健やかに成長されるまでの思い出、ある日突然、警察から事件を知らされたときの衝撃、変わり果てたわが子と対面したときの戸惑いなど、出来事とともに移り変わる感情をまざまざと聴かせていただけたので、親の立場にある人にも、子の立場にある人にも、きょうだいの立場にある人にも、心に迫るものがあつたと感じました。

被害者支援に関わる者として印象に残ったのは、ご一家が飲食店に行かれたときのお話です。店員が「3名様ですね」と確認した際、事件まで4人家族を支えてこられた巖さんは（違います！4人家族だったんです！）と、外へ飛び出したくなつたと語られました。周囲の人々に他意はなくても、被害者やその家族が事件を境にいかに傷つきやすい状況に置かれるかということが痛いほど伝わりました。支援者としては細心の気配りをもって被害者や家族の方々に接し、二次被害を避けなければならないと身の引き締まる思いがしました。

最後に、巖さんは加害者への思いを語られ、幼少期に愛情を注いでもらえなかった子による非行・犯罪が多いのではないかという視点から、子育ての大切さを訴えておられました。悲しい事件を防ぐためにも、虐待や貧困やいじめなどによる子どもの被害感情を防ぐことが、根本的な防犯対策として広く社会に求められているのではないかという思いを共有しました。



ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

読み終えた本、不要になつた CD・DVD・ゲームをご寄贈ください

いただいた本などの売却代金が犯罪被害者支援活動の費用となります。
また、書き間違えや、汚れて使えなくなつた「未投函のハガキ」も役立ちます。
本と一緒に送ってください（ハガキのみの受付はできません）

当センターホームページ（<http://kvsc.kyoto.jp/>）より
申込書をプリントアウトして必要事項を記入、段ボール箱や
丈夫な紙袋に本などと一緒にに入れてください。

株式会社バリューブックス
0120-826-295 に
「ホンデリングの申込みです」と☎

対象のものが5点以上あれば、
1回3箱まで宅配業者が無料で
ご指定の場所へ引取りに伺います

※本は ISBN（国際標準図書番号）のついたもの、CD、DVD、ゲームは「規格品番」がついているものが対象です。



ボランティアの声

電話相談に携わることになって

これまで、犯罪被害者等の援助を行う民間の団体については、その存在を単に知っているだけであり、犯罪や事故の報道等に接したときに、もし自分自身の家族の命が犯罪や事故によって奪われてしまうようなことになれば、その後どのように生きていけばいいのかわからなくなってしまうのではないかなと思うことがあっても、自分自身が犯罪被害者等の支援に関わろうと考えることはありませんでした。

しかし、京都犯罪被害者支援センターが平成29年度ボランティアを募集しており、その活動内容等を知ったとき、応募することにためらいがありました。事前研修会のプログラムに参加してみようと思いました。

事前、期別、月例と研修をそれぞれ受ける中で、犯罪被害者等の支援に関わろうとしている自分自身に重くのしかかってくるものがありました。それは、応募するときに悩んだことでもありますが、自分は思いやりのある誠実な態度で犯罪被害者やその家族に寄り添っていくことが本当にできるのかということでした。

これから電話相談に携わることになります。電話相談に応じた後は、研修でのロールプレイを振り返って思ったことと同様、電話相談者の方の心を傷つけてしまったのではないかと自責の念に駆られるであろうと思います。思いやりとは推察力や洞察力を持つことであり、寄り添うためには感受性を高めていかなければならないと考えています。(K. N)

研修を終えて

3年前、北部3期生として基礎(事前)研修を終え、続けて研修(期別研修)を受けようと考えていた時、自分のふがいなさで両手骨折のケガをしてしまい、研修の継続をあきらめました。しかし、体調が回復した時、ケガのため研修を辞退してから1年も経っていたのに、再度、北部4期生として、期別研修からプログラムに参加するチャンスを支援センターから与えていただきました。

幸いにも今のところ、私の周りには犯罪被害にあって苦しんでいる人はありません。しかし、ある日突然、誰が被害にあうかもしれないということを肝に銘じて、長丁場の研修に心配もありましたが、期別研修のプログラムを受講しました。

これまでは、人権擁護委員として電話相談に関わってきましたが、継続して研修を受けるほどに、犯罪被害という電話相談は、私には重たく感じられ、心配や不安がつのってきました。いろいろな経験をしてきたと思っていた自分が、いかに視野が狭いかを思い知らされました。

京都犯罪被害者支援センターでの今回の研修で、少し専門的な事を学ばせていただきましたので、これからは、センターの犯罪被害者支援チームの一人として、自分だけで抱え込むことなく、被害者の方の電話相談から“声に出ないその思い”を受けとめられるように努力したいと思っています。(H. N)

ボランティア支援員を募集します

～～ 22期生・北部5期生 ～～

犯罪被害にあわれた方や、そのご家族やご遺族の支援に携わるボランティア支援員(被害者支援者)の育成のため、支援活動に必要な基礎を学んでいただく「養成講座」を開講します。

電話相談、面接相談や、裁判所、病院等の付添などの直接的支援により、被害にあわれた方の心身の回復を手助けする支援員を目指してみませんか？
一人でも多くの方に支援の必要性を理解していただき、支援の輪を広げていくために、ボランティア支援員の仲間になってください。
募集要項、申込書等詳細は当センターホームページ「ボランティア募集」
または事務局へお問合せください。 <http://kvsc.kyoto.jp/>

養成講座

全6回 受講無料

20歳以上の方

—募集期間—

6/17(月)～7/26(金)

当日消印有効

事前説明会開催
申込不要!!

7月12日(金) 14:00～
アーバネックス御池ビル西館4階(京都市中京区 烏丸御池東南角)
京都市消費生活総合センター内 研修室

温かいご支援ありがとうございます

＜平成 31 年 3 月 1 日～令和元年 5 月 31 日＞

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。

会費納入者

【正 会 員】

170名

匿名 5 名

【個人賛助会員】

194名

匿名 10 名

【団体賛助会員】

30団体

匿名1団体

【法人賛助会員】

51法人

寄 付 者

【個人】 22名（設立20周年記念募金含む）

【団体】 3団体

【自動販売機】

9法人

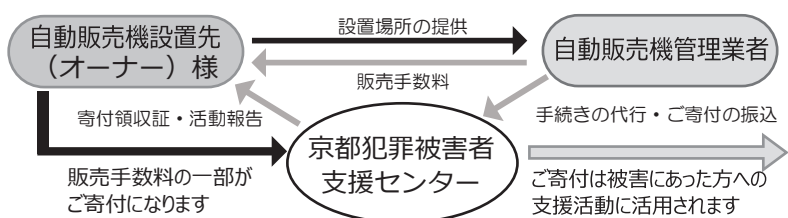
 支援型自動販売機設置のお願い

自動販売機の売上の一部を、犯罪被害者支援活動等の資金として、寄付していただくシステムです。

「自動販売機を設置するスペース」だけをご提供ください。

手続、工事、飲料の補充、売上金や空容器の回収などは業者が行います。

※詳細はお気軽に事務局までお問合せください。



センター活動報告 (平成31年3月1日～令和元年5月31日)

【研 修】

月例研修会 (3/16、4/6、5/11)
 北部4期生期別研修会 (3/16)
 スキルアップ研修会 (3/19)
 20期生期別研修会 (3/20、4/23、5/21)
 21期生期別研修会 (4/24、5/22)

【広 報】

街頭活動 (3/27、4/24、4/26、5/15、5/16)
 いのちを紡ぐ講演会 (5/25)

【講師派遣】

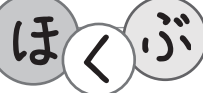
京都拘置所 (3/7、4/12、5/16)
 京都府警察 (5/14)
 京都社会福祉士会 (5/18)

【会 議】

研修部 (3/5、4/2、5/21)
 運営委員会 (3/6、4/11、5/7、5/27)
 京都府暴力追放運動推進センター評議員会 (3/7)
 理事会 (3/15、5/17)
 部活動 (3/16、4/6、5/11)
 京都府犯罪被害者サポートチーム
 コーディネーター会議 (3/27、5/27)
 全国被害者支援ネットワーク事務局長会議 (4/19)
 京都市生活安全施策審議会 (4/25)
 京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会 (5/23)

【その他】

京都弁護士会との意見交換会 (3/6)
 会計指導 (3/12、4/26)
 亀岡事件を振り返る7年の軌跡 シンポジウム (4/23)



相談室だより



『第1回 ほくぶ相談室ミーティング』

毎月、京都で行われる月例研修会ですが、北部在住の方には、移動時間等の問題で参加が困難なボランティアも多いため、この度、ほくぶ相談室を拠点とするボランティアでミーティングを開く機会をいただきました。

富名腰事務局長の挨拶、組織概要、今後の研修会、事業報告等について聞いた後、自己紹介を兼ねて皆さんから抱負を一言。職場で活躍されている知識を活かし、社会資源として地域に還元されていたり、その経験を電話相談に役立てたりと積極的に取り組んでおられるエピソードをお聞きし、感心したり、クスッと笑えるような会話もありで、ボランティア同士の親交を深める有意義な機会となりました。

その後、ほくぶ相談室の事例について、内容を全員で共有し、事務局長から“その聞き方で良かった”“報告書にはこのように書いてあったけれど、内情はこうだったので納得できた”“こう聴けたら良かったね”等のアドバイスをいただきながら意見交換もできたことで、出席者一同、今後の活動に繋がるいい研修会にもなったと感じています。

◆会員になってくださる方をご紹介ください◆ (ご寄付も随時受け付けています)

正 会 員 年会費 5,000 円

賛助会員 個人会員年会費 1口 3,000 円
 法人以外の団体年会費 1口 3,000 円
 法人会員年会費 1口 30,000 円

振 込 先

振込口座：京都銀行 府庁前支店 (普通) 3939038
 口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 理事長 山下俊幸 (ヤマシタトシユキ)

郵便振替口座番号：00980-0-128118
 加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

※当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。ご不明な点は事務局までお問合せください。

編 集 後 記

令和元年度の定時社員総会も無事終了し、ボランティア認定式では13名の新しい仲間が委任状を受け取りました。

4月以降、幾度となく目にし、日ごとに馴染みが増している「令和」この「令和」の手話表現は、花のつぼみがゆるやかに開くように5本の指先をゆっくり開きながら前に出す動きをするそうです。

新しい時代の息吹を感じながら、過ぎる日々を惜しむことなくゆっくりと、でも、確かに前に進み、つぼみが開いてゆくようなやわらかであたたかな支援を届けられたら・・・と、強く願います。

ホームページもご覧ください
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人
 京都犯罪被害者支援センター
 理事長 山下 俊幸

事務局 TEL&FAX 075-415-3008
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。